

事務事業評価資料

施策名	地域・ボランティア等による保全活動の推進		所管部局課名	農政環境部農政企画局総合農政課					
事業名	中山間地域等直接支払交付金		担当者電話番号	集落活性化係 内線3934					
事業目的	農業の生産条件の不利な中山間地域等において、担い手育成等による農業生産活動の維持を通じて、農地が持つ洪水防止、水源のかん養等の多面的機能を確保する。								
事業内容	5年以上継続して行う農業生産活動、農用地保全体制の整備等に対し、直接支払交付金を交付する。 ・対象地域：農業の生産条件が不利な地域で、農振農用地区域内の1団（1ha以上まとまり）の農用地 ・対象者：農業者等（生産組織、第三セクター等含む） ・負担割合：国1/2、県1/4、市町1/4（知事特認はそれぞれ1/3）			事業開始年度	平成12年度				
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(214,646 千円) 635,343 千円		(214,723 千円) 635,639 千円		(219,278 千円) 649,258 千円			
	人件費	28,525 千円	従事人員 3.2人	27,107 千円	従事人員 3.2人	26,752 千円	従事人員 3.2人		
	総コスト（+）	663,868 千円	従事人員 3.2人	662,746 千円	従事人員 3.2人	676,010 千円	従事人員 3.2人		
事業の目標	中山間地域の農地が持つ多面的機能を将来にわたって適切かつ十分に発揮させる。			【目標設定理由】 中山間地域（県下6,517ha）において、耕作放棄等の発生を防止し、農地の多面的機能を発揮させる。					
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	実施面積	5,300ha	H27	4,739ha (140 千円)	4,851ha (137 千円)	4,851ha (139 千円)	89.4%	91.5%	91.5%
評価結果	必要性	・中山間地域等においては、農業の生産条件の不利性を起因とする耕作放棄等の発生が懸念される。農地が有する水源かん養や洪水防止等の多面的機能を発揮させるために、当制度を実施し農業生産活動を継続させる必要がある。							
	有効性	・耕作放棄の発生防止、農道・水路等の適切な共同管理活動の実施、集落内でのコミュニケーションの増加に伴う積極的な活動展開などにより、農地の保全、地域の活性化等の効果が確認できていることから、制度の有効性が認められる。							
	効率性	・本制度は、耕作放棄地の発生を防止する点で遊休農地対策の一つであり、また、生産調整の目標を達成していないと交付金が支給されない。このことから、これらの施策と密接に関連しており、市町や農家に対し一体的な支援を実施している。							
	民間・市町との役割分担	・市町は、事業主体として農家で構成する協定集落への交付金の交付及び指導を行い、県は、制度の適正執行や他施策との連携等について、市町に対し指導することとしており、県、市町との役割分担を図っている。							
	受益と負担の適正化	・交付金の交付にあたっては、国、県、市町がそれぞれ、1/2、1/4、1/4を負担（通常地域）することとしている。							
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 統合	凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
説明	国が定めた平成17年度からの5カ年事業であり、国の「中山間地域等直接支払交付金実施要領」等に則った実施方法や負担割合で、引き続き事業を実施する。								